

岐建第1様式

二級建築士免許申請書（第一面）
木造

〔記入上の注意〕 数字は、算用数字を用い、※欄の記入をせず、□のある欄は、該当する□の中にレ印を付けてください。

私は、 ☒ 二級建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添え、申請します。				
私は、下記事項が真実かつ正確であることを誓います。				
令和〇〇年〇〇月〇〇日				
氏名 岐阜 太郎				
岐阜県知事 岐阜県指定登録機関 公益社団法人岐阜県建築士会様				
本籍地は都道府県から。番地まで全て記入してください。				
ふりがな氏名	ぎふ たらう 岐阜 太郎	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日生	写真
本籍	岐阜県岐阜市司町1番地	性別	男 ☒ 女 ☐	1 縦4.5cm、横3.5cmの写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入して貼り付けてください。
現住所	〒500-8708 岐阜市司町1 司マンション301 電話 058-266-5786			2 貼付した写真は、免許証明書に転写されます。
試験	☒ 二級建築士試験に合格した時期 令和 4 年			注意
	合格発表日 合格通知書で確認(合格年+受験番号)			*申請者本人のみ *6月以内に撮影したもの *無帽、正面上三分身、無背景
合格日付	令和4年12月1日	合格番号(受験番号)	第 044A12345K 号	
登録申請区分	1 学歴 ☐ 2 学歴+実務 ☐ 3 実務 ☒ 4 建築設備士 ☐ 5 建築士法第4条第5項 ☐			
1 学歴のみ記入する場合	学校名	学部名・学科名	入学・卒業(修了)年月	
			年 月入学 年 月卒業(修了)	
			年 月入学 年 月卒業(修了)	
2 学歴+実務のみ記入する場合	学校名	学部名・学科名	入学・卒業(修了)年月	建築実務経験期間の合計
			年 月入学 年 月卒業(修了)	年 月
			年 月入学 年 月卒業(修了)	
3 実務のみ記入する場合	建築実務経験期間の合計			
	7年 0月			
4 建築設備士試験合格証書記入の場合	建築設備士試験合格証書日付		建築設備士試験合格証書番号	
	年 月 日		第 号	
5 建築士法第4条第5項の場合	免許名称	免許者名	免許の年月日	資格認定書の年月日
			年 月 日	年 月 日

(第二面)

欠 格 事 由	1 拘禁刑以上の刑に処せられたこと（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられたことを含む。）がありますか。	ある ☐ ない ☒
	あるときは、その罪及び刑 _____ あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年 月 日
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。	ある ☐ ない ☒
	あるときは、その罪及び刑 _____ あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年 月 日
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある ☐ ない ☒
あるときは、その日		年 月 日
4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に同法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある ☐ ない ☒	年 月 日から
	業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	年 月 日まで
5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。	はい ☐ いいえ ☒	
※審査欄	住民票照合	
	名簿照合	
	欠格審査	
	手数料確認	
	学歴証明書	
	実務経歴書	
	建築設備士講習受講証明書 建築設備士試験合格証書	
	名簿登録	
	免許証発行	
※登録番号		
	※登録年月日	
	※受付番号	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

以下の事項は、円滑な登録実施のために必要となりますので、記入についてご協力ください。

学歴等に応じた単位や資格にチェック「✓」を記入してください。

告示等に基づく学歴等区分 (登録申請時)	☐ 5 0 大学・短大・高専卒 40単位	☐ 5 1 職能大（短大）卒 40単位	☐ 5 2 大学・短大・高専・ 職能大等卒 30単位	☐ 5 3 大学・短大・高専・ 職能大等卒 20単位
	☐ 5 4 高校・中学卒 20単位	☐ 5 5 高校・中学卒 15単位	☐ 5 6 専修学校（高校卒） 修業2年以上 40単位	☐ 5 7 専修学校（高校卒） 修業2年以上 30単位
	☐ 5 8 専修学校（高校卒） 修業1年以上 20単位	☐ 5 9 専修学校・職訓校 （中学卒） 修業2年以上15単位	☐ 6 0 専修学校・職訓校 （中学卒） 修業1年以上10単位	☐ 6 1 職訓校（高校卒） 修業3年以上30単位
	☐ 6 2 職訓校（高校卒） 修業1年以上20単位	☐ 6 3 職訓校（中学卒） 修業3年以上20単位	☒ 6 4 実務経験	☐ 6 5 その他 （建築設備士等）

(第三面)

登録手数料

金融機関発行の払込証明書等 貼付欄

(払込証明書等の裏面全面に糊付けし、この枠内に貼付してください。)

※貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください。